

日EU・EPAにおける 品目ごとの農林水産物への影響について

平成 2 9 年 1 1 月

農林水産省

－ 目次 －

1. 品目ごとの農林水産物の影響

＜農産物＞

・小麦	1
・大麦	2
・砂糖	3
・でん粉	4
・小豆	5
・いんげん	6
・落花生	7
・オレンジ	8
・りんご	9
・パインアップル	10
・トマト加工品	11
・茶	12
・こんにゃくも	13

＜畜産物＞

・牛肉	14
・豚肉	15
・牛乳乳製品	16
・鶏肉	17
・鶏卵	18

＜林産物＞

・構造用集成材等	19
----------	----

＜水産物＞

・あじ	20
・さば	21
・まいわし	22
・ほたてがい	23
・まだら	24
・するめいか、あかいか、やりいか	25
・かつお・まぐろ類	26
・さけ・ます類	27
・うなぎ	28

※ 米、のり、こんぶ、わかめ・ひじきといった、関税削減・撤廃等からの除外を獲得した品目については、分析対象とはしていない。

2. 日本産農林水産物・食品の輸出 …29

小麦

基礎データ

国内生産量 (2016年度)	主な生産地(2016年度) (生産量シェア)		
791千トン	北海道 524千トン(66%)	福岡県 44千トン(6%)	佐賀県 27千トン(3%)

【小麦】価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	56	47	47	46	50
国際価格	32	36	38	34	28
国内生産量	858	812	852	1,004	791
輸入量	5,517	4,853	5,482	5,146	5,081

出典：国内生産量は作物統計。国内価格は、国産小麦の落札価格(加重平均・税抜き)。国際価格は、貿易統計(食糧用小麦のCIF平均価格)。輸入量は貿易統計(食糧用小麦のみ)。(いずれも会計年度)

【マカロニ・スパゲティ】生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内生産量	160	163	170	163	152
輸入量	142	132	133	132	145

出典：国内生産量は「食品産業動態調査」、輸入量は貿易統計

現在の関税率		国境措置の概要			
一次税率(枠内)：無税+マークアップ (上限45.2円/kg) 二次税率(枠外)：55円/kg		○一次税率(枠内) カレント・アクセス数量 (574万トン) 国家貿易(輸入差益の徴収) ○二次税率(枠外) 高水準の関税			
輸入量 (2016年度)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	5,081千トン	米国 2,405千トン (47%)	カナダ 1,774千トン (35%)	豪州 894千トン (18%)	フランス 8千トン (0%)
うちEU	8千トン				

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
小麦 一次税率(枠内)： 無税+マークアップ (上限45.2円/kg) 二次税率(枠外)： 55円/kg	- 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(55円/kg)を維持。 - ごく少量(総輸入量の約0.005%)の関税割当枠(EU枠)を設定(国家貿易・SBS方式、200トン→270トン(7年目)(枠内のマークアップを段階的に9年目までに45%削減))。	- 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(55円/kg)を維持。 - 既存のWTO枠に加え、米国(15万トン(7年目))、カナダ(5.3万トン(同))、豪州(5万トン(同))にSBS方式の国別枠を設定。 - 既存のWTO枠を含め、マークアップを段階的に9年目までに45%削減。
小麦粉調製品等	関税割当枠(EU枠)を設定(16.2千トン→21.6千トン(6年目))。	関税割当枠を設定(44.8千→60千トン(6年目))。
マカロニ・スパゲティ： 30円/kg	段階的に11年目に関税撤廃。	段階的に関税削減(9年目に12円/kg(▲60%))。
ビスケット等	段階的に6～11年目に関税撤廃。	段階的に6～11年目に関税撤廃。

結果分析

- 国家貿易により国産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持。
- 加えて、少量の関税割当枠を設定するものの、総輸入量の約0.005%と極めて少量。
- 小麦粉調製品等は関税割当の設定、マカロニ・スパゲティ、ビスケット等の小麦製品は段階的に関税撤廃。



- したがって、小麦の輸入の増大は見込み難い。
- 他方、パスタ・菓子等のEU産小麦製品の輸入増大や価格低下が生ずることも懸念されることから、国境措置の整合性確保及び国産原料作物の安定供給の観点から必要な措置を講ずるとともに、更なる競争力の強化が必要。

大 麦

基礎データ

国内生産量 (2016年度)	主な生産地(2016年度) (生産量シェア)		
170千トン	栃木県 39千トン (23%)	佐賀県 25千トン (15%)	福井県 16千トン (9%)

【大麦】価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	39	40	41	42	44
国際価格	31	39	40	43	34
国内生産量	117	126	121	125	121
輸入量	234	235	215	233	256

出典：国内価格は、国産大麦(二条大麦)の落札価格(加重平均・税抜き)。国際価格は、貿易統計(食糧用大麦のCIF平均価)。国内生産量は作物統計(ビール用大麦は含まない)。輸入量は貿易統計(食糧用大麦のみ)。(いずれも会計年度)

【麦芽】価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	240	237	238	221	225
国際価格	57	67	69	69	61
国内生産量	55	56	49	52	49
輸入量	498	507	516	515	505

出典：輸入量及び国際価格は貿易統計(財務省)、国内価格はビール酒造組合、国税庁調べ、国内生産量は穀物課調べ
(注)国内生産量はビール用大麦売渡数量、国内価格は国産麦芽原価、国際価格は輸入麦芽CIF平均単価

【大麦】現在の関税率	国境措置の概要
一次税率(枠内)：無税+マークアップ (上限28.6円/kg) 二次税率(枠外)：39円/kg	○一次税率(枠内) カレント・アクセス数量 (136.9万トン) 国家貿易(輸入差益の徴収) ○二次税率(枠外) 高水準の関税

【麦芽】現在の関税率	国境措置の概要
一次税率(枠内)：無税 二次税率(枠外)：21.3円/kg	○一次税率(枠内)：国産で不足する需要分を関税 割当制度により輸入 ○二次税率(枠外)：高水準の関税(21.3円/kg)

【大麦】輸入量 (2016年度)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	256千トン	豪州	カナダ	米国	フランス
うちEU	2千トン	185千トン(72%)	58千トン(23%)	11千トン(4%)	2千トン(1%)

【麦芽】輸入量 (2016年度)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	505千トン	カナダ	豪州	英国	フランス
うちEU	269千トン	152千トン(30%)	81千トン(16%)	75千トン(15%)	74千トン(15%)

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容															
大麦 一次税率(枠内)： 無税+マークアップ(上限 28.6円/kg) 二次税率(枠外)： 39円/kg	- 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(39円/kg)を維持。 - ごく少量(総輸入量の約0.01%)の関税割当枠(EU枠)を設定(国家貿易・SBS方式・30トン(即時)(枠内のマークアップを段階的に9年目までに45%削減))。	- 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率(39円/kg)を維持。 - 既存のWTO枠に加え、SBS方式のTPP枠を設定(6.5万トン(9年目))。 - 既存のWTO枠も含め、マークアップを段階的に9年目までに45%削減。															
麦芽 一次税率 (枠内) 無税 二次税率 (枠外)21.3円/kg	- 現行の関税割当制度(枠内無税)、枠外税率(21.3円/kg)を維持。 - EUからの現行輸入実績を下回る18.57万トンのEU向けの関税割当枠(EU枠：無税)を設定。	- 現行の関税割当制度、枠外税率(21.3円/kg)を維持。 20.1万トンの国別無税枠を設定。 <table><tr><th></th><th>発行時</th><th>11年目</th></tr><tr><td>カナダ</td><td>93千トン</td><td>93千トン</td></tr><tr><td>豪州</td><td>75千トン</td><td>75千トン</td></tr><tr><td>米国</td><td>20.7千トン</td><td>33.05千トン</td></tr><tr><td>計</td><td>188.7千トン</td><td>201.05千トン</td></tr></table>		発行時	11年目	カナダ	93千トン	93千トン	豪州	75千トン	75千トン	米国	20.7千トン	33.05千トン	計	188.7千トン	201.05千トン
	発行時	11年目															
カナダ	93千トン	93千トン															
豪州	75千トン	75千トン															
米国	20.7千トン	33.05千トン															
計	188.7千トン	201.05千トン															

結果分析

- 大麦については、国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持。
加えて、少量の関税割当枠を設定するものの、総輸入量の約0.01%と極めて少量。
- 麦芽については、関税割当枠(EU枠)は既存の関税割当数量の範囲内であり、かつEUからの輸入実績を下回る量であるため、このEU枠による輸入は現行の関税割当制度による輸入の一部が置き換わるものと考えられ、国内産ビール用大麦のビール会社による引取りは維持されるものと想定。



- したがって、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力の強化が必要。

砂糖

基礎データ

国内生産量 (2015SY※1)		主な生産地(2015SY※1) (生産量シェア)				現在の関税率(上限値、調整金※3含む)		国境措置の概要			
805千トン		北海道 677千トン (84%)	沖縄県 75千トン (9%)	鹿児島県 60千トン (7%)		粗糖(原料) 71.8円/kg (調整金38.2円/kg)	精製糖(製品) 103.1円/kg (関税21.5円/kg+調整金53.5円/kg)	安価な輸入粗糖から調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。			
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)						輸入量 (2015SY)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
SY※1	2011	2012	2013	2014	2015	全世界 1,206千トン		豪州 647千トン (54%)	タイ 559千トン (46%)	米国 0.3トン (0%)	－
国内価格	187	183	186	186	186	うちEU	0千トン				
国際価格	62.0	55.5	56.8	55.2	57.5						
国内生産量	668	683	680	729	805						
輸入量※2	1,343	1,315	1,268	1,204	1,206						
出典：需給見通し(農林水産省)、貿易統計(財務省)						加糖調製品輸入量※4 (2016CY)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
※1 SYは砂糖年度(10月1日～翌年9月30日)						全世界 612千トン		韓国 194千トン (32%)	シンガポール 135千トン (22%)	タイ 113千トン (18%)	中国 77千トン (13%)
※2 輸入量は粗糖を精製糖換算したもの						うちEU 32千トン					
※3 調整金単価は27SY7月～9月期値											
※4 チョコレート、キャンディー等の製品を含む											

出典：需給見通し(農林水産省)、貿易統計(財務省)

※1 SYは砂糖年度(10月1日～翌年9月30日)

※2 輸入量は粗糖を精製糖換算したもの

※3 調整金単価は27SY7月～9月期値

※4 チョコレート、キャンディー等の製品を含む

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
粗糖 (71.8円/kg)	- 現行の糖価調整制度を維持。 - 現行の関税を維持。 - 新商品開発用の試験輸入に用途限定して、既存の枠組みを活用した無税・無調整金での輸入(粗糖・精製糖で500トン)を認める。	- 現行の糖価調整制度を維持。 - 現行の関税を維持。 - 高糖度(糖度98.5度以上99.3度未満)の精製用原料糖に限り、関税を無税とし、調整金を少額削減。 - 新商品開発用の試験輸入に限定して、既存の枠組みを活用した無税・無調整金での輸入(粗糖・精製糖で500トン)を認める。
精製糖 (103.1円/kg)		
加糖調製品 29.8%(加糖ココア粉) 25.0%(砂糖菓子) 10.0%(チョコレート菓子)等	- 品目ごとに関税割当枠(EU枠)を設定(11年目)。 - 砂糖菓子・チョコレート菓子などの製品やココア調製品は、段階的に11年目に関税撤廃(11年目)。	品目ごとに関税割当枠(TPP枠)を設定(品目ごとに6～11年目)。

結果分析

- 糖価調整制度(輸入品と国産品の価格調整を通じて国内生産の安定を図るための制度)が現行通り維持されるとともに、試験輸入については、枠数量が少量であることに加え、用途を新商品開発を目的とした輸入に制限しており、引き続き制度による原料作物の安定生産を確保。

- 一方、加糖調製品については、全世界からの輸入に占めるEUからの輸入量は5%程度と大きくないが、砂糖と競合する加糖調製品を関税割当とし、砂糖菓子やチョコレート菓子などの製品やココア調製品を段階的に11年目に関税撤廃とした。



- したがって、てん菜、さとうきびの生産に特段の影響は見込み難い。
- 他方、安価な加糖調製品の輸入増大により、糖価調整制度の安定運営に支障が生ずることも懸念されることから、経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えるとともに、更なる競争力の強化が必要。

基礎データ

国内生産量(でん粉) (2015SY※1)	主な生産地(原料いも)(2015SY※1) (生産量シェア)		
223千トン	北海道 836千トン (88%)	鹿児島県 111千トン (12%)	宮崎県※2 5千トン (1%)

出典：農林水産省地域作物課調べ ※1 SYはでん粉年度(10月1日～翌年9月30日) ※2 でん粉は鹿児島県で製造

でん粉の価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
SY※1	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格 (ばれいしょでん粉)	125	128	130	131	131
国際価格 (ばれいしょでん粉)	82	89	100	89	81
国内生産	225	225	230	223	-
輸入量 ※3	2,331	2,268	2,323	2,317	2,404
うち ばれいしょでん粉	14	13	8	6	5

出典：(国内価格(コスト価格))農林水産省地域作物課調べ(SY※1)、(国際価格(CIF平均価格))貿易統計
(国内生産量)農林水産省地域作物課調べ(SY※1)、(輸入量)貿易統計
※3 コーンスターチ用ともちろこしをでん粉換算したものを含む。

現在の関税率	国境措置の概要
一次税率 〔糖価調整制度の対象のでん粉※4〕 無税+調整金 (調整金単価：5.4円/kg※5) 〔糖価調整制度の対象外のでん粉〕 16%,25%	二次税率 119円/kg 〔147%〕※6 関税割当制度により、割当内のもののうち糖化用及び化工でん粉用については、調整金を徴収し、これを財源として国内生産を支援。

※4 糖化用及び化工でん粉用のでん粉

※5 調整金単価は2015SY7月～9月期

※6 2016CYのCIF価格から算出。WTO農業交渉上の換算値は、234%

ばれいしょでん粉の輸入量 (2014-2016平均)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	6,335トン	オランダ 2,368トン (37%)	デンマーク 2,030トン (32%)	ドイツ 1,930トン (30%)	台湾 5トン (0.1%)
うちEU	6,329トン				

(注)EUからの全でん粉輸入量は、7,374トン(2014-2016平均)

出典：貿易統計

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
でん粉	- 現行の糖価調整制度を維持するとともに、枠外税率(119円/kg)を維持。 - 関税割当枠(EU枠)を設定。(注) 枠数量：6,400 →7,150トン(6年目) 枠内税率：0～25%(即時)※	- 現行の糖価調整制度を維持するとともに、枠外税率(119円/kg)を維持。 - 関税割当枠(TPP枠)を設定。 枠数量：7,500トン(即時) 枠内税率：0～25%(即時)※ - コーンスターチ、ばれいしょでん粉(米国枠) 枠数量：2,500トン →3,250トン(6年目) 枠内税率：無税(即時)* - イヌリン(米国枠、チリ枠) 枠数量：240トン →300トン(11年目) 枠内税率：無税(即時)
・関税割当制度		
【枠外税率】 119円/kg		
【枠内税率】 0%～25% ※調整金対象用途(糖化・化工でん粉用)については調整金を徴収	(注)糖化・化工でん粉用以外のばれいしょでん粉は、以下のとおり。 ① 加工食品用等は無税(即時) ② 片栗粉用等については、国産ばれいしょでん粉の購入を条件として輸入する場合に無税(即時)	

結果分析

- 糖価調整制度が現行どおり維持されることから、引き続き制度による原料作物の安定生産を確保。
 - 近年の輸入実績相当の関税割当枠(EU枠)を設定したが、
 - 糖化・化工でん粉用についてはこれまでどおり調整金を徴収
 - 糖化・化工でん粉用以外のばれいしょでん粉については、
 - 価格競争力のある加工食品用等は無税
 - 片栗粉用等については無税とするが、国産ばれいしょでん粉の購入が条件
- ↓
- したがって、国産いもでん粉への影響は限定的と見込まれるが、長期的には、国産ばれいしょでん粉の価格低下も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。

小豆

基礎データ

国内生産量 (2016年度)	主な生産地(2016年度) (生産量シェア)		
30千トン	北海道 27千トン (92%)	-	-

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	375	359	329	291	320
国際価格	107	141	167	178	150
国内生産量	68	68	77	64	30
輸入量	27	26	26	18	20

出典：作物統計、農作物価統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)

現在の関税率	国境措置の概要
一次税率(枠内)：10% 二次税率(枠外)：354円/kg	○一次税率(枠内) カレント・アクセス数量(雑豆の関税割当全体で12万トン) ○二次税率(枠外) 高水準の関税(354円/kg)

輸入量 (2016年度)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	20千トン	カナダ 11千トン (53%)	中国 9千トン (45%)	米国 0.3千トン (1%)	アルゼンチン 0.05千トン (0.3%)
うちEU	0トン				

交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
小豆 一次税率 (枠内) 10% 二次税率 (枠外) 354円/kg	- 枠内について無税(即時)。 - 枠外について現行維持。	- 枠内について無税(即時)。 - 枠外について現行維持。

結果分析

- 枠内税率は撤廃するものの枠外税率を維持し、引き続き関税割当制度により、国内生産で不足する量を輸入。
- また、EU諸国からの輸入実績はない。



- したがって、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力強化が必要。

いんげん

基礎データ

国内生産量 (2016年度)	主な生産地(2016年度) (生産量シェア)		
6千トン	北海道 5千トン (97%)	-	-

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	280	283	281	182	174
国際価格	99	129	156	152	118
国内生産量	18	15	21	26	6
輸入量	36	33	31	29	30

出典：作物統計、農作物価統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)

現在の関税率	国境措置の概要
一次税率(枠内)：10% 二次税率(枠外)：354円/kg	○一次税率(枠内) カレント・アクセス数量(雑豆の関税割当全体で12万トン) ○二次税率(枠外) 高水準の関税(354円/kg)

輸入量 (2016年度)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	30千トン	ミャンマー 11千トン (38%)	カナダ 7千トン (23%)	米国 6千トン (18%)	中国 4千トン (13%)
うちEU	0.003千トン				

交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
いんげん 一次税率 (枠内) 10% 二次税率 (枠外) 354円/kg	- 枠内について無税(即時)。 - 枠外について現行維持。	- 枠内について無税(即時)。 - 枠外について現行維持。

結果分析

- 枠内税率は撤廃するものの枠外税率を維持し、引き続き関税割当制度により、国内生産で不足する量を輸入。
- また、EU諸国からの輸入実績は、ほぼない。



- したがって、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力強化が必要。

落花生

基礎データ

国内生産量 (2016年度)			主な生産地(2016年度) (生産量シェア)		
16千トン			千葉県 12千トン (79%)	茨城県 2千トン (11%)	-
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	930	1,005	1,568	2,423	1,736
国際価格	206	199	207	226	206
国内生産量	17	16	16	12	16
輸入量	25	27	28	31	32

出典：作物統計、農作物価統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)
国内価格は千葉県産の産地価格

現在の関税率	国境措置の概要
一次税率(枠内)：10% 二次税率(枠外)：617円/kg	○一次税率(枠内) カレント・アクセス数量(7.5万トン) ○二次税率(枠外) 高水準の関税(617円/kg)

輸入量 (2016年度)	主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)				
全世界 32千トン うちEU 0トン	中国 13千トン (41%)	米国 12千トン (39%)	南アフリカ 3千トン (9%)	アルゼンチン 2千トン (8%)	

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
落花生 一次税率 (枠内) 10% 二次税率 (枠外) 617円/kg	- 枠内について無税(即時)。 - 枠外について、段階的に8～11年目に撤廃。	- 枠内について無税(即時)。 - 枠外について段階的に8年目に撤廃。

結果分析

- EUからの輸入実績はない。



- したがって、特段の影響は見込み難いが、更なる競争力強化が必要。

オレンジ

基礎データ

国内生産量 (2015年)		主な生産地(2015年) (生産量シェア)		
生果(みかん生果)	778千トン	和歌山県 160千トン (21%)	愛媛県 121千トン (16%)	静岡県 101千トン (13%)
果汁(みかん果汁)	5千トン	-	-	-

現在の関税率		国境措置の概要
オレンジ (生果)	6月から11月：16% 12月から5月：32%	-
オレンジ (果汁)	「21.3%」、「25.5%」、「29.8%又は23円/kgのうちの高い方」	

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)						
	年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	生果	257	233	235	262	309
	果汁	-	-	-	-	-
国際価格	生果	97	112	142	151	138
	果汁	206	221	230	248	211
国内生産量	生果	846	896	875	778	
	果汁	5	6	7	5	
輸入量	生果	130	112	84	84	102
	果汁	92	95	67	81	86

出典：生産出荷統計(みかん(生果))(農林水産省)、園芸作物課調べ(果汁)、貿易統計(財務省)等。

(注1)国内価格は、東京都中央卸売市場普通みかん価格。

(注2)国際価格は、財務省貿易統計のC I F 価格。

輸入量 (2016年)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
生果	全世界	102千トン	米国 64千トン (63%)	豪州 33千トン (33%)	南アフリカ 4千トン (4%)
	うちEU	0.001千トン			
果汁	全世界	86千トン	ブラジル 59千トン (69%)	メキシコ 8千トン (10%)	イスラエル 7千トン (8%)
	うちEU	8千トン			

交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
オレンジ(生果) 6月から11月：16% 12月から5月：32%	4月から11月 段階的に6年目に関税撤廃。 12月から3月 初年度に20%削減、3年間据置、その後段階的に8年目に関税撤廃。(関税削減期間中はセーフガードを措置)	4月から11月 段階的に6年目に関税撤廃。 12月から3月 初年度に20%削減、3年間据置、その後段階的に8年目に関税撤廃。(関税削減期間中はセーフガードを措置)
オレンジ(果汁) 「21.3%」、「25.5%」、「29.8%又は23円/kgのうちの高い方」	段階的に6年目又は11年目に関税撤廃。	段階的に6年目又は11年目に関税撤廃。

結果分析

- 国産うんしゅうみかんは、輸入オレンジと食味や食べやすさが異なり差別化が図られている。
- 国産みかん果汁は高品質な稀少的商材として差別化が図られている。
- 関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃するとともに、生果についてはセーフガードを措置。



- したがって、日EU・EPA合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産うんしゅうみかん及び果汁の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。

基礎データ

国内生産量 (2015年)		主な生産地(2015年) (生産量シェア)			現在の関税率		国境措置の概要	
生果	812千トン	青森県 470千トン (58%)	長野県 157千トン (19%)	山形県 51千トン (6%)	りんご (生果)	17%	－	
果汁	17千トン	－	－	－	りんご (果汁)	「19.1%」、「23%」、「29.8%」、 「34%又は23円/kgのうちの高い方」		
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)								
	年	2012	2013	2014	2015	2016		
国内価格	生果	323	264	295	314	332		
	果汁	－	－	－	－	－		
国際価格	生果	212	216	217	220	245		
	果汁	163	174	165	168	141		
国内生産量	生果	794	742	816	812			
	果汁	19	13	14	17			
輸入量	生果	2	2	3	1	2		
	果汁	88	87	89	79	76		
出典：生産出荷統計(生果)(農林水産省)、園芸作物課調べ(果汁)、貿易統計(財務省)等。 (注)国内価格は、東京都中野区赤坂1丁目価格								

輸入量 (2016年)			主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
生果	全世界	2千トン	NZ 2千トン (99%)	豪州 0.02千トン (1%)	－	－
	うちEU	－				
果汁	全世界	76千トン	中国 51千トン (67%)	チリ 5千トン (7%)	オーストリア 4千トン (6%)	NZ 4千トン (5%)
	うちEU	8千トン				

出典：生産出荷統計(生果)(農林水産省)、園芸作物課調べ(果汁)、貿易統計(財務省)等。

(注1)国内価格は、東京都中央卸売市場りんご価格。

(注2)国際価格は、財務省貿易統計のC I F価格。

交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
りんご (生果) 17%	・ 初年度に25%削減、その後段階的に11年目に関税撤廃。	・ 初年度に25%削減、その後段階的に11年目に関税撤廃。
りんご (果汁) 「19.1%」、「23%」、 「29.8%」、 「34%又は23円/kgのうちの高い方」	・ 段階的に8年目又は11年目に関税撤廃。	・ 段階的に8年目又は11年目に関税撤廃。

結果分析

- ・ りんご生果の輸入量は、我が国の端境期である夏期にNZからの2千トン程度であり、国内消費量に占める割合は0.2%程度とごくわずか。
- ・ 国産りんごは、外観や味など、品質面で国際的に高い競争力を有している。
- ・ 国産りんご果汁は高品質な希少的商材として差別化が図られている。
- ・ 関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。



- ・ したがって、日EU・EPA合意による影響は限定的と見込まれる。
- ・ 他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、国産りんご及び果汁の価格の下落も懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。

パインアップル

基礎データ

国内生産量 (2015年)		主な生産地(2015年) (生産量シェア)		
生果	8千トン	沖縄県 8千トン (100%)	-	-
缶詰	0.6千トン	沖縄県 0.6千トン (100%)	-	-

現在の関税率		国境措置の概要
パインアップル (生果)	17%	-
パインアップル (缶詰)	一次税率(枠内)無税 二次税率(枠外)33円/kg	国産パインアップル缶詰の購入 を条件に関税を無税

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)						
年		2012	2013	2014	2015	2016
国内価格	生果	208	197	210	183	
	缶詰	317	443	448	473	
国際価格	生果	65	63	74	88	96
	缶詰	95	109	121	149	147
国内生産量	生果	6	7	7	8	
	缶詰	0.4	0.4	0.4	0.6	
輸入量	生果	174	181	166	151	143
	缶詰	40	35	34	32	32

輸入量 (2016年)			主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
生果	全世界	143千トン	フィリピン 136千トン (95%)	コスタリカ 5千トン (3%)	台湾 1千トン (1%)	インドネシア 0.9千トン (1%)
	うちEU	—				
缶詰	全世界	32千トン	タイ 16千トン (49%)	フィリピン 9千トン (28%)	インドネシア 6千トン (19%)	マレーシア 0.9千トン (3%)
	うちEU	0.01千トン				

出典：貿易統計(財務省)、生産出荷時計(農林水産省)、園芸作物課調べ
(注1)生果の国内価格は、産出額を生産量で除した推計値。
(注2)缶詰の国内価格は、パインアップル缶詰の本土でのJ A沖縄の販売価格。
(注3)国際価格は、財務省貿易統計のC I F 価格。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
パインアップル (生果)17%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
パインアップル (缶詰) 一次税率(枠内) 無税 二次税率(枠外) 33円/kg	・ 関税割当制度を維持。 ・ 枠外関税については段階的に6年目までに15%削減。	・ 関税割当制度を維持。 ・ 枠外関税については段階的に6年目までに15%削減。

結果分析

- ・ 国産パインアップル(生果)は稀少性があることに加え、完熟ならではのみずみずしさといった品質が評価され、高価格で販売されている。
- ・ 生果のEUからの輸入はない。
- ・ 生果の関税は、即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。
- ・ 缶詰は、関税割当が維持され、引き続き、パインアップル缶詰を輸入する際には、国産パインアップル缶詰の購入が義務付けられることから、国産の販路は確保される見込み。



- ・ したがって、日EU・EPA合意による特段の影響は見込み難いが、沖縄等地域経済を支える品目として更なる競争力の強化が必要。

トマト加工品

基礎データ

国内生産量 (2015年)		主な生産地(2015年) (生産量シェア)		
トマト加工品	312千トン	-	-	-
加工用トマト	35千トン	茨城県 13千トン(37%)	長野県 11千トン(32%)	栃木県 2千トン(6%)

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)						
年		2012	2013	2014	2015	2016
国内価格		-	-	-	-	-
国際価格	トマト・ユーレー・ペースト	88	112	130	145	122
	トマトケチャップ	97	116	121	123	108
	トマトソース	103	117	116	234	279
	トマトジュース	72	101	142	133	139
	調製したトマト	96	119	129	126	107
	野菜ジュース	210	268	311	313	315
国内生産量	トマト加工品全体	310	305	307	312	
	加工用トマト	39	36	36	35	
輸入量	トマト加工品全体	270	267	246	241	230
	トマト・ユーレー・ペースト	143	141	124	121	111
	トマトケチャップ	6	6	6	6	7
	トマトソース	0.9	0.9	1.0	0.2	0.04
	トマトジュース	3.0	2.5	1.5	1.3	1.5
	調製したトマト	112	111	111	109	107
	野菜ジュース	5	5	4	4	4

現在の関税率		国境措置の概要
トマト・ユーレー・ペースト	1次税率(枠内): 無税 2次税率(枠外): 16%	トマト・ユーレー・ペーストは関税割当を実施 (2016年: 38千トン) (トマトケチャップ・ソースに用途指定)
トマトケチャップ	21.3%	
トマトソース	17%	
トマトジュース	21.3%、29.8%	
調製したトマト	9%、13.4%	
野菜ジュース	8.1%、5.4%	

輸入量 (2016年)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界 (トマト加工品全体)	230千トン	イタリア 103千トン (45%)	米国 36千トン (15%)	中国 25千トン (11%)	ポルトガル 23千トン (10%)
うちEU	143千トン				

※トマト加工品全体は、トマト・ユーレー・ペースト、トマトケチャップ、トマトソース、トマトジュース、調製したトマト及び野菜ジュースの合計値。

出典: 園芸作物課調べ、貿易統計(財務省)

(注1) 国際価格は、財務省貿易統計のCIF価格。

(注2) 野菜ジュースは、HS'2009.90-210及び2009.90-220の2ライン。

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
トマト・ユーレー・ペースト 1次税率(枠内): 無税 2次税率(枠外): 16%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。	・ 段階的に6年目に関税撤廃。
トマトケチャップ 21.3%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
トマトソース 17%	・ 段階的に11年目に関税撤廃。	・ 段階的に11年目に関税撤廃。
トマトジュース 21.3%、29.8%	・ 段階的に6年目に関税撤廃。	・ 段階的に6年目に関税撤廃。
調製したトマト 9%、13.4%	・ 即時又は段階的に6年目に 関税撤廃。	・ 即時又は段階的に6年目に 関税撤廃。
野菜ジュース 8.1%、5.4%	・ 即時撤廃。	・ 即時撤廃。

結果分析

- 加工用トマトの国内生産は加工メーカーとの全量契約栽培。そのほとんどがストレートジュースに仕向け。ストレートジュースは高品質で輸入品の濃縮還元ジュースと差別化が図られている。
- EUからの輸入品は、国産がほとんどない調製したトマトとトマト・ユーレー・ペーストであり、国産品とは棲み分けがなされている。



- したがって、日EU・EPA合意による影響は限定的と見込まれる。
- 他方、関税削減・撤廃による輸入相手国の変化等により、長期的には、加工用トマトの価格の下落が懸念されることから、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で、生産性向上等の体質強化対策を実施することが必要。

基礎データ

国内生産量 (2016年)		主な生産地(2016年) (生産量シェア)			
80千トン		静岡県 31千トン (38%)	鹿児島県 25千トン (31%)	三重県 6千トン (8%)	
価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格(一、二番茶)	1,707	1,513	1,515	1,476	1,580
国内価格(三番茶以降)	416	368	302	317	382
国際価格	285	382	476	582	520
国内生産量	86	85	84	80	80
輸入量	5	5	4	3	4

出典：作物統計(農林水産省)、貿易統計(財務省)

国内価格は各茶期の生産量と平均単価の速報値(全国茶生産団体連合会調べ)に基づき算出

国際価格は中国産のC I F価格(貿易統計)

現在の関税率		国境措置の概要			
17%		－			
輸入量 (2016年)		主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	4千トン	中国 3千トン (85%)	豪州 0.3千トン (8%)	ベトナム 0.1千トン (3%)	ミャンマー 0.05千トン (1%)
うちEU	0.002千トン				

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
茶 17%	段階的に6年目に関税撤廃。	段階的に6年目に関税撤廃。

結果分析

- EUでは茶の生産がほとんど行われていない(EU全体の生産量62トン(2014年))。
- 関税の即時撤廃ではなく、段階的に撤廃。



- したがって、日EU・EPA合意による特段の影響は見込み難いが、中山間地域等の重要な基幹作物として、更なる競争力の強化が必要。

基礎データ

国内生産量(こんにゃくいも) (2016年)	主な生産地(2016年) (生産量シェア)		
6.3千トン(精粉ベース)	群馬県 5.8千トン (93%)	栃木県 0.2千トン (2%)	茨城県 0.1千トン (1%)

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
KY※	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格(精粉)	2,260	2,125	2,550	2,330	
国際価格(精粉)	1,186	922	971	923	
国内生産量(精粉)	6	6	5	5	6
いも輸入量(精粉)	0.5	0.4	0.5	0.3	
製品輸入量	27	25	21	19	

出典：農林水産省作物統計、(財)こんにゃく協会資料、貿易統計
 国内価格：精粉価格(全国蒟蒻原料組合調べ)
 国際価格：精粉価格(貿易統計)

※ KYは、こんにゃく年度(11月1日～翌年10月31日)

品目		現在の関税率		国境措置の概要			
こんにゃくいも	一次税率 40%	二次税率 2,796円/kg	関税割当を実施 267トン (荒粉ベース)				
こんにゃく製 品	21.3%		－				
輸入量 (2015KY)			主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)				
こんにゃく いも	全世界	0.3千トン	ミャンマー 0.19千トン (60%)	ラオス 0.05千トン (15%)	インドネシア 0.04千トン (11%)	ベトナム 0.03千トン (8%)	
	うちEU	－					
こんにゃく 製品	全世界	19千トン	中国 16千トン (88%)	韓国 1.7千トン (9%)	インドネシア 0.6千トン (3%)	ベトナム 0.02千トン (0.1%)	
	うちEU	－					

交渉結果

品目／ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
こんにゃくいも 枠内：40% 枠外：2,796円/kg	- 枠内について現行維持。 - 枠外について段階的に6年目までに15%削減。	- 枠内について現行維持。 - 枠外について段階的に6年目までに15%削減。
こんにゃく製品 21.3%	段階的に6年目までに15%削減。	段階的に6年目までに15%削減。

結果分析

- こんにゃくいもについては、EUからの輸入実績はない状況。
- こんにゃくいもは、既存の関税割当を維持しつつ、枠内税率40%を維持する一方、枠外税率を段階的に15%削減。
- こんにゃく製品についても、EUからの輸入実績はない状況。
- こんにゃく製品は、関税撤廃ではなく、段階的に15%削減。



- したがって、日EU・EPA合意による特段の影響は見込み難いが、北関東の地域経済を支える品目として、更なる競争力の強化が必要。

牛肉

基礎データ

国内生産量 (2016年度)	主な生産地(生産量シェア) (飼養頭数ベース：2017年2月1日現在)		
324千トン	北海道 516千頭(21%)	鹿児島県 322千頭(13%)	宮崎県 244千頭(10%)

価格・生産量・輸入量の推移(円/kg・千トン)					
年度	2012	2013	2014	2015	2016
国内価格(和牛)	2,487	2,750	2,977	3,580	3,821
国内価格(交雑)	1,560	1,741	1,893	2,347	2,350
国内価格(乳用)	884	1,113	1,251	1,561	1,456
国際価格	445	508	633	654	573
国内生産量	360	354	352	332	324
輸入量	506	536	517	487	526

関税率	国境措置の概要
38.5%	ウルグアイ・ラウンドにおける関係国との協議結果に基づき、協定税率(50%)よりも低い38.5%の暫定税率を設定

【牛肉】輸入量 (2016年度)		【牛肉】主な輸入先国(上位4カ国) (輸入量シェア)			
全世界	526千トン	豪州	米国	N Z	カナダ
うちEU	0.6千トン	278千トン (53%)	208千トン (39%)	18千トン (3%)	15千トン (3%)

出典：食肉流通統計、畜産統計、貿易統計
(注)部分肉ベース、国内は去勢牛の価格
国内価格：中央10市場平均、国際価格：C I F 平均単価

交渉結果

品目/ 現在の関税率	合意内容	(参考)TPP協定の合意内容
牛肉 38.5%	16年目に最終税率を9%とし、関税撤廃を回避。 16年目までという長期の関税削減期間を確保。 - 輸入急増に対するセーフガードを措置。 (関税が9%となる16年目以降、4年間連続で発動されない場合にはセーフガードは終了。16年目の発動基準数量は5.3万トン)	16年目に最終税率を9%とし、関税撤廃を回避。 16年目までという長期の関税削減期間を確保。 - 輸入急増に対するセーフガードを措置。 (関税が9%となる16年目以降、4年間連続で発動されない場合にはセーフガードは終了。16年目の発動基準数量は73.8万トン)

結果分析

- 輸入量53万トンの約9割を豪州・米国が占め、EUからの輸入量はこれまで最大で985トン(2015年度)。
- 関税撤廃を回避し、長期の関税削減期間を確保するとともに、セーフガードを措置。
- 国内産牛肉(和牛、交雑種、乳用種)のうち、和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の度合いは小さいのではないかと見込まれる。
- したがって、当面、輸入の急増は見込み難い。
- 他方、EUの牛肉生産量は世界全体の約1割を占め、潜在的な輸出余力が大きいことに加え、EPA発効を契機にした対日輸出拡大志向も強いことから、関税の引下げにより、長期的には、輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国内産牛肉全体の価格の下落も懸念される。このため、国内の肉用牛生産について、生産コストの削減や品質向上など国産の優位性の確保等の体質強化対策を、これまでの実績の検証等を踏まえた所要の見直しを行った上で実施することに加え、経営安定対策について、TPPの状況等も踏まえて必要な検討を加えることが必要。